

市内企業等のコンテナ貨物輸送を支援します！

秋田港国際コンテナ利用促進奨励金

秋田市では、秋田港の利用促進を図るため、秋田港の国際定期コンテナ航路を利用している市内企業等を対象に、コンテナ貨物輸送費や陸送費等に対して、奨励金を支給します。

支 援 概 要

申請できるかた（以下のすべてを満たす法人等）

- 1 市内に本社、本部等があり、製造・営業実績があること。
- 2 当該事業において、秋田港の国際定期コンテナ航路を活用すること。
- 3 交付対象年度において、秋田港国際コンテナ貨物利用が、30TEU以下であること。
- 4 船荷証券(B/L)に、法人名が記載されていること。

奨励金額

1企業につき、5TEUまで対象
ドライコンテナ：1TEUにつき、5万円以内
リーファーコンテナ：1TEUにつき、7万円以内
※混載の場合は、対象になりません。
※1TEUあたりの経費が上記に満たない場合は、その対象経費額まで、減額となります。

申請から奨励金交付までの流れ

平成29年4月3日（月）申請受付開始
平成29年6月30日（金）申請締切
⇒書類確認後、随時結果通知発送

事業終了後、または、翌3月31日まで
実績報告書等の提出
事務局による書類確認
↓
請求書の提出
↓
奨励金の支払い

奨励対象経費

○コンテナ輸送費
・秋田港からのコンテナ輸送
・秋田港までの陸送費
・輸送にかかる諸経費 など

※以下の場合、補助経費対象から除外します。
・内訳や支払の確認資料が提出できない経費
・国・県・市などの他の補助制度等を活用している経費

奨励対象期間

交付決定日から平成30年3月31日まで

お問い合わせ

秋田市商工貿易振興課

TEL 018-888-5730
mail ro-inpr@city.akita.akita.jp

募集の詳細は、ホームページで！

<http://www.city.akita.akita.jp/wp/inpr/>
トップ → 貿易サポート → 秋田港国際コンテナ利用促進奨励金